

株 主 各 位

大阪市西区江戸堀一丁目3番15号

**石原産業株式会社**

代表取締役社長 田 中 健 一

## 第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

このたびの平成28年熊本地震により被災された皆様に謹んでお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申しあげます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市西区江戸堀一丁目3番15号 新石原ビル5階ホール  
（地下鉄四つ橋線 肥後橋駅下車5-B出口 新石原ビル）  
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 1. 第93期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第93期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 株式併合の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
  - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.iskweb.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(自 平成27年4月1日)  
(至 平成28年3月31日)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

##### (1) 事業の状況

当期の世界経済は、米国では雇用の改善や個人消費の拡大を背景に比較的堅調に推移しましたが、欧州圏では緩やかな回復に止まりました。一方、中国では経済成長の減速による不安定な状況が続き、また東南アジアやインド、ブラジルなど新興諸国でも資源価格の下落やドル高などの影響により、景況感が悪化しました。日本経済は、企業業績や雇用環境に改善が見られたものの、個人消費は依然弱含みで推移し、景気回復には力強さの欠ける展開となりました。

このような状況の下、当社グループは第6次中期経営計画をスタートしましたが、これまで市場成長を牽引してきた新興諸国経済の勢いが弱まり、酸化チタンや農薬など主力製品の世界需要が減少に転じる厳しい市場環境に直面しました。酸化チタンでは、国内需要は前年実績並みとなりましたが、海外では中国国内需要の減少に端を発した世界的な需給環境悪化により市況は一段と下落しました。農薬では、農産物価格の低迷が続く中、ドル高の影響などで経済状況を悪化させたブラジルでの需要が大幅に落ち込むなど、世界の農薬出荷額は前年実績を大きく下回りました。

この結果、当期の売上高は1,029億円（前期比4億円減）、営業利益は83億円（前期比27億円減）、営業外では前期の為替差益が為替差損に転じるなどで経常利益は73億円（前期比44億円減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は事業活動停止により不要となった海外連結子会社の事業用土地借地権の譲渡益などを特別利益に計上したことなどから94億円（前期比24億円増）となりました。

なお、平成17年より取り組んできたフェロシルト問題につきましては、平成27年12月に、当社四日市工場に仮保管していたフェロシルトの搬出をすべて終え、全量の最終処分が完了しました。

当期の事業概況は上記のとおりであります。過去において多額の損失を計上し、当期末においても個別決算で繰越損失の状況にあることから、当期の配当は見送りとさせていただきます。当社といたしましては、持続的成長と安定収益を確保しうる事業構造の確立に向け、全構成員が一丸となり、一日も早く復配を果たせるよう努めてまいり所存です。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

### (無機化学事業)

酸化チタンは、国内外の需要低迷と海外市況悪化の影響を受け、売上高は382億円（前期比11億円減）となりました。

機能材料は、電子部品向けに販売が伸びた他、各種製品の販売は総じて堅調に推移しましたが、前期販売を開始した新製品の初期需要が一巡して減少したため、売上高は117億円（前期比2億円減）となりました。

損益面では、原材料費の低下などプラス要因はあったものの、酸化チタン需要減少に伴い操業調整を実施したことによる固定費負担増や海外市況悪化による在庫評価損の影響などが大きく、減益となりました。

この結果、無機化学事業の売上高は499億円（前期比14億円減）、営業利益は25億円（前期比33億円減）と前期に比べ大幅に悪化しました。

### (有機化学事業)

農薬の国内販売は、夏の天候不順の影響を受けながらも、売上高は概ね前期並みを確保しました。

海外販売は、ブラジル向けが農薬需要低迷の影響を受け大幅に減少しましたが、新たな混合剤の上市や既存剤の適用拡大などに積極的に取り組んだ結果、欧州、北米、アジアなどでの販売増がこれを補い、売上高は前期を上回りました。

医薬は、受託製造している医薬原末の売上高は前期実績を下回りました。

この結果、有機化学事業の売上高は495億円（前期比4億円増）、営業利益は72億円（前期比5億円増）となりました。

### (その他の事業)

その他の事業の売上高は34億円（前期比5億円増）、営業利益は3億円（前期比2億円増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当期の設備投資額は45億円で、その内訳は無機化学事業36億円、有機化学事業7億円などです。

## (3) 資金調達の状況

当期は、過去2年間抑制してきた主力工場における維持更新投資を厚めとしたこと、新規農薬開発費用は漸くピークを越えたとはいえ、バイオ抗がん剤や動物薬の開発を含めた研究開発投資は引き続き高水準となったことなど、資金需要は旺盛でしたが、海外連結子会社の事業用土地借地権ならびに本社ビルの譲渡による収入などを原資として、当社重要課題である借入金の圧縮に努めました結果、当社グループの有利子負債残高は676億円（前期比110億円減）となりました。

#### (4) 対処すべき課題

第6次中期経営計画は「強いケミカル・カンパニーに向けた変革と実行」をテーマに「既存事業の強化」と「成長基盤の強化」を骨子とした諸施策に取り組み、創立100周年の2020年（平成32年）に向け業績を安定化させ、利益ある成長軌道に乗せることを最大の目標にグループ丸となって取り組んでおります。

無機化学事業では、付加価値の高い分野での販路開拓や顧客対応力の強化など強みを活かした既存事業の強化に引き続き取り組んでまいります。国内で順調に販売を伸ばしている超耐候性銘柄など付加価値のある酸化チタン製品の海外展開の加速と国内需要家のグローバル化に対応するため、国内と海外の営業組織を統合した他、海外支店における機能材料製品の営業体制を強化しました。また、次の柱となる新製品の創出力を高めるため、平成28年2月に無機系材料の研究開発部門を再編するとともに、無機、有機の要素技術融合による既存の事業領域に捉われない新しい事業の立ち上げを目指し、新規事業企画開発部を設立しました。

有機化学事業では、主力の農薬販売が足元でブラジルなどの需要鈍化の影響を受け厳しい事業環境に直面する一方で、アジアでは農業生産が拡大し、農薬需要は堅調に推移しております。当事業の成長には、これら成長市場の需要を確実に取り込むことが不可欠で、その一環としてインドに開発・登録を主体とする現地法人を設立し、平成28年4月から業務を開始いたします。また、主力の欧州や日本、その他の地域においては、各地域のニーズに適合した新規混合剤を積極的に投入するなど、当社剤の地位の維持・強化に取り組む他、生産面では製造コストの一段の引き下げによる競争力強化に取り組んでおります。

農薬以外では、動物薬やライフサイエンス分野といった新たな事業領域の拡大・創出に向けた研究開発に引き続き精力的に取り組んでまいります。動物用医薬品の開発では、国内臨床試験が終了し、国内承認申請、商品化の段階に入っている他、今年から海外開発にも着手してまいります。ライフサイエンス分野では、大阪大学と共同開発中のHVJ-E抗がん剤は前立腺がん、悪性黒色腫および悪性中皮腫の3がん種を対象に第1相臨床試験に入っている他、人工関節固定用骨セメントは平成28年3月に国内承認申請を行いました。

## 2. 財産および損益の状況の推移

区 分	第90期 (平成24年度)	第91期 (平成25年度)	第92期 (平成26年度)	第93期 (平成27年度)
売 上 高(百万円)	100,441	105,293	103,330	102,903
経 常 利 益(百万円)	3,541	2,966	11,764	7,318
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円) (△当期純損失)	925	△7,836	6,983	9,462
1株当たり当期純利益(円) (△当期純損失)	2.31	△19.59	17.46	23.66
総 資 産(百万円)	177,316	165,987	169,414	165,050
純 資 産(百万円)	53,064	46,710	53,215	61,597

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△当期純損失)は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
- 第90期は、無機化学事業の主力である酸化チタンが、国内需要はほぼ前年並みとなったものの、海外需要は欧州の景気後退や中国経済の減速の影響を強く受けて極端に落ち込み、その結果、前年に鉱石価格の急騰を受けて上昇した海外市況は夏場以降急激に悪化しました。有機化学事業の主力である農薬は、国内出荷額はほぼ前年並みに止まりましたが、海外においては、世界的な需要増大を背景に農産物価格の高騰と作付面積の拡大が続き、世界の農薬出荷額は過去最高を更新しました。このような状況の下、徹底した経費削減や投資の抑制など業績改善に取り組んでまいりましたが、無機化学事業の環境悪化による影響が極めて重く、営業利益は前期に比べ大幅な減益となりました。営業外では、期末にかけ円安が進んだことによる為替差益等で収支が改善しましたが、通期最終損益は前期に比べ減益となりました。
  - 第91期は、無機化学事業の主力である酸化チタンが、海外市況の低迷が長引く一方、国内需要は消費税増税前の駆け込み需要と見られる動きもあり、堅調に推移しました。有機化学事業の主力である農薬は、南米など新興諸国での需要拡大に牽引され、世界市場の成長が続くとともに、国内市場でも、期後半には消費税増税前の駆け込みと見られる需要発生により、一時的な出荷の伸びを記録しました。このような状況の下、経営全般にわたって徹底したコスト削減に取り組むとともに、前期後半から営業赤字に陥っている無機化学事業の業績改善策の一環としてシンガポール子会社での酸化チタン生産を終了し、当社四日市工場に集約することを決定しました。この結果、営業段階では増収・増益を果たすことができましたが、営業外で為替差益が減少したことから経常利益では減益となりました。通期最終損益はシンガポール子会社の生産終了に伴う関係会社整理損を計上したことなどから前期に比べ大幅な減益となりました。
  - 第92期は、無機化学事業の主力である酸化チタンが、国内需要は期末にかけてやや落ち込みが見られたものの、総じて堅調に推移しました。海外では、新興国を中心に供給が増加傾向にある一方、需要の伸びは緩やかで、引き続き厳しい環境が続きました。有機化学事業の主力である農薬は、世界の出荷額が、南米新興地域などの需要増加を背景に引き続き堅調に推移しましたが、ジェネリック農薬の普及拡大で企業間、薬剤間の価格競争は一段と激化しました。このような状況の下、無機化学事業では酸化チタンを中心とした収益力の回復、有機化学事業では農薬既存剤の販売維持拡大と新規剤の開発促進を経営の最重要課題として取り組むとともに、徹底したコスト削減により業績改善に努めてまいりました。この結果、売上高では減収となったものの営業、経常の各利益段階で大幅な増益となりました。通期最終損益は税制改正などによる繰延税金資産の取崩しが発生したものの、前期に計上していた関係会社整理損が無くなったことなどから前期に比べ大幅な増益となりました。
  - 第93期は、前記「1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

### 3. 重要な親会社および子会社等の状況

#### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
石原バイオサイエンス株式会社	百万円 600	100%	農薬の国内販売
ISK AMERICAS INCORPORATED (ISKアメリカズ社)	千米ドル 21,020	100%	米国所在の子会社群の統括管理
ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. (ISKバイオサイエンスヨーロッパ社)	千ユーロ 7,436	100%	欧州農薬事業の統括および農薬の製剤・販売
石原テクノ株式会社	百万円 100	100%	商社業
富士チタン工業株式会社	百万円 1,926	100%	酸化チタン、電子材料等の製造・販売
石原エンジニアリングパートナーズ株式会社	百万円 100	100%	建設業
四日市エネルギーサービス株式会社	百万円 100	100%	産業用電力および蒸気の生産・販売
ISK SINGAPORE PTE. LTD. (ISKシンガポール社)	千シンガポールドル 150,000	100%	清算管理

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
BELCHIM CROP PROTECTION N.V. (ベルチム社)	千ユーロ 4,000	25% (25%)	農業関連資材の販売

(注) 出資比率欄の( )内の数値は、間接所有による出資比率です。

4. 主要な事業内容

事業セグメント	事業内容
無機化学事業	酸化チタン、機能材料、電子材料、石膏等の製造・販売
有機化学事業	除草剤、殺虫剤、殺菌剤、植物成長調整剤、有機中間体、医薬の製造・販売
その他の事業	建設業、商社業等

## 5. 主要な営業所および工場等

### (1) 当 社

名 称	所 在 地
大 阪 本 社	大 阪 府 大 阪 市
四 日 市 工 場	三 重 県 四 日 市 市
中 央 研 究 所	滋 賀 県 草 津 市 市
東 京 支 店	東 京 都 文 京 区
中 部 支 店	三 重 県 四 日 市 市
シ ン ガ ポ ー ル 支 店	シ ン ガ ポ ー ル
札 幌 営 業 所	北 海 道 札 幌 市
仙 台 営 業 所	宮 城 県 仙 台 市 市
福 岡 営 業 所	福 岡 県 福 岡 市 市
北 京 駐 在 員 事 務 所	中 国
上 海 駐 在 員 事 務 所	中 国

### (2) 子 会 社

名 称	所 在 地
石原バイオサイエンス株式会社	東 京 都 文 京 区
ISK AMERICAS INCORPORATED	米 国 オ ハ イ オ 州
ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.	ベ ル ギ ー
石原テクノ株式会社	大 阪 府 大 阪 市
富士チタン工業株式会社	兵 庫 県 神 戸 市
石原エンジニアリングパートナーズ株式会社	三 重 県 四 日 市 市
四日市エネルギーサービス株式会社	三 重 県 四 日 市 市
ISK SINGAPORE PTE. LTD.	シ ン ガ ポ ー ル

## 6. 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
無機化学事業	835名	29名減
有機化学事業	569名	4名減
その他の事業	108名	3名減
全社（共通）	92名	4名増
合計	1,604名	32名減

(注) 従業員数は就業人員であり、全社（共通）には特定のセグメントに区分できない本社の管理部門等に所属する従業員を記載しております。

## 7. 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社新生銀行	15,482百万円
株式会社三井住友銀行	9,699
株式会社りそな銀行	7,877
農林中央金庫	6,408
株式会社日本政策投資銀行	5,193

## II. 会社の状況に関する事項

### 1. 株式に関する事項

- |                 |                                   |
|-----------------|-----------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数    | 1,000,000,000株                    |
| (2) 発行済株式の総数    | 403,839,431株 (自己株式 4,019,665株を含む) |
| (3) 株主数         | 37,130名                           |
| (4) 大株主 (上位10名) |                                   |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
三井物産株式会社	20,192千株	5.1%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES PARIS/JASDEC/FBB SEC/BELCHIM MANAGEMENT	18,000	4.5
東亜合成株式会社	17,222	4.3
ユーピーエルジャパン株式会社	11,700	2.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,931	2.2
I S K 交友会	8,159	2.0
石原産業従業員持株会	7,776	1.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,181	1.8
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	6,895	1.7
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	6,478	1.6

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)が所有する当社の株式は、信託業務にかかる名義の株式であります。  
 3. BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES PARIS/JASDEC/FBB SEC/BELCHIM MANAGEMENTの持株数18,000千株は、Belchim Management NV社が実質的に所有しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

### 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項（平成28年3月31日現在）

#### (1) 取締役および監査役に関する事項

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
藤井 一孝	代表取締役会長		ISK SINGAPORE PTE. LTD. 取締役会長 台湾石原産業股份有限公司 董事長 ISHIHARA CORPORATION (USA) 取締役会長 ISK AMERICAS INCORPORATED 取締役会長
田中 健一	代表取締役社長 (社長執行役員)	コンプライアンス統括役員 (CCO) コンプライアンス委員会委員長兼 総務人事本部長	
寺川 佳成	取締役 (専務執行役員)	財務本部長	
新道 義	取締役 (常務執行役員)	経営企画管理本部長	
小林 明	取締役 (常務執行役員)	四日市工場長	石原エンジニアリングパートナーズ株式会社 代表取締役社長
本多 千元	取締役 (常務執行役員)	バイオサイエンス営業本部長	石原バイオサイエンス株式会社 代表取締役会長 ISK BIOSCIENCES CORPORATION 取締役会長 ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. 取締役会長
鈴木 良之	取締役 (常務執行役員)	電池・発電材料開発推進本部長	
米村 紀幸	取締役		株式会社共同通信エンタープライズ 取締役 日本グラビティ株式会社 取締役会長
寺西 大三郎	取締役		
東山 啓治	常勤監査役		石原エンジニアリングパートナーズ株式会社 社外監査役 四日市エネルギーサービス株式会社 社外監査役
秋國 仁孝	常勤監査役		石原テクノ株式会社 社外監査役 石原バイオサイエンス株式会社 社外監査役 四日市エネルギーサービス株式会社 社外監査役 コクサイエアロマリン株式会社 社外監査役
播磨 政明	監査役		弁護士 石原エンジニアリングパートナーズ株式会社 社外監査役 東洋紡株式会社独立委員会委員 大阪府労働委員会会長

- (注) 1. 取締役のうち米村紀幸と寺西大三郎は、社外取締役であります。
2. 社外取締役米村紀幸が兼職している株式会社共同通信エンタープライズおよび日本グラビティ株式会社と当社との間に特別の関係はありません。
3. 監査役のうち秋國仁孝と播磨政明は、社外監査役であります。
4. 社外監査役秋國仁孝が兼職しているコクサイエアロマリン株式会社と当社との間に特別の関係はありません。また、石原テクノ株式会社、石原バイオサイエンス株式会社および四日市エネルギーサービス株式会社は、当社の子会社であります。
- 社外監査役播磨政明が兼職している東洋紡株式会社と当社との間に特別の関係はありません。また、石原エンジニアリングパートナーズ株式会社は、当社の子会社であります。
5. 当該事業年度中の役員の異動は、次のとおりであります。
- ① 平成27年6月26日開催の第92回定時株主総会において、監査役高橋良暢および監査役西田廣は退任いたしました。

- ② 平成27年6月26日開催の第92回定時株主総会において、鈴木良之が取締役に、東山啓治および秋國仁孝が監査役に新たに選任され就任いたしました。
- ③ 平成27年6月26日開催の第92回定時株主総会において、補欠監査役として小池康弘が選任されております。
- ④ 取締役の地位の異動

氏名	新	旧	異動年月日
藤井一孝	代表取締役会長	代表取締役社長 (社長執行役員)	平成27年6月26日
田中健一	代表取締役社長 (社長執行役員)	取締役 (常務執行役員)	平成27年6月26日
寺川佳成	取締役 (専務執行役員)	取締役 (常務執行役員)	平成27年6月26日

6. 社外取締役米村紀幸および寺西大三郎は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ておりません。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取締役	9名	208百万円	うち、社外 2名 15百万円
監査役	5名	47百万円	うち、社外 3名 27百万円
計	14名	255百万円	

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の第92回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役2名に対する報酬等の額および員数が含まれております。
2. 上記金額のほか、平成19年6月28日開催の第84回定時株主総会における取締役および監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づく退職慰労金を、退任監査役1名に対し3百万円支払っております。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、定款において、社外役員との間で、当該社外役員の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度とした契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当社は全社外役員と責任限定契約を締結しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	米 村 紀 幸	当期開催の取締役会14回すべてに出席し、必要に応じ、行政分野における多様な経験に加え、主に電気機器製造会社における経営者としての知見および多数の国際関係業務にかかわってきた幅広い見識を活かし、意見の表明を行っております。
取 締 役	寺 西 大 三 郎	当期開催の取締役会14回すべてに出席し、必要に応じ、行政分野における多様な経験に加え、主に建設事業会社における経営者としての豊富な経験と知見を活かし、意見の表明を行っております。
常 勤 監 査 役	秋 國 仁 孝	平成27年6月就任後、当期開催の取締役会9回、監査役会11回のすべてに出席し、必要に応じ、金融機関で培われた幅広い見識に加え、化学事業会社等での監査役としての経験を活かし、意見の表明を行っております。
監 査 役	播 磨 政 明	当期開催の取締役会14回、監査役会16回のすべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から意見の表明を行っております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	金 額
当事業年度に係る報酬等の額	70百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社である富士チタン工業株式会社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託し対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ISK SINGAPORE PTE. LTD. はErnst & Young (Singapore)、ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. はErnst & Young, Reviseurs d'Entreprises の監査を受けております。
4. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組みおよび当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、今後も同監査法人による継続的な監査を行うとの判断に至っております。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、当社およびその子会社からなる企業集団（以下当社グループという。）の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、その基本方針を取締役会で以下のとおり決議しております。

(1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令・ルールや社会規範を遵守するコンプライアンス前提の企業経営を推進する。
- ② 当社は、コンプライアンスの重要性を明確化した「石原産業グループ構成員行動規範」を制定し、取締役および使用人に徹底する。
- ③ 当社は、コンプライアンス担当取締役を責任役員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・維持を図る。
- ④ 当社は、取締役および使用人が法令および定款等に違反する行為またはそのおそれがある行為を発見したときは、通報しなければならないこと、ならびに通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを定める。
- ⑤ 当社は、代表取締役社長に直属する部署として内部監査室を設置し、定期的に監査する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録、稟議書等の取締役の職務の執行に関わる重要文書については、法令および定められた社内規程に基づき適切に保存および管理を行う。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社のリスク管理に関する基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき、事業を取り巻くさまざまなリスクから生じる損失発生の未然の防止に努める。
- ② 業務の遂行過程において生じる各種リスクは、それぞれの業務執行部門が個別にリスクを認識し、その把握と管理を行う。
- ③ 当社の経営または事業活動に重大な影響を与える緊急事態が発生したときには、リスク管理規程に基づき企業リスク管理委員会が、業務執行部門を統括管理して事態の収拾、解決にあたる。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を毎月開催し、重要事項に関する決定および取締役の職務執行状況の監督等を行う。経営および業務執行に関する重要な事項については、関係の取締役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会にて意思決定を行う。
- ② 当社は、会社として達成すべき目標を明確な計数目標として明示することにより、経営効率の向上を図る。
- ③ 取締役は、取締役会で定められた担当および職務の分担に従い、担当する業務執行の進捗状況について、取締役会において報告する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、関係会社の業務執行に関する基本方針と管理に関する諸手続きを定めた「関係会社管理規程」に基づき、適正なグループ経営を確保する。
- ② 子会社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社に対して、その営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告するものとする。
- ③ 子会社は、当社が定めた「リスク管理規程」に準拠し、事業を取り巻くさまざまなリスクから生じる損失発生の未然の防止に努めるとともに、緊急事態が発生したときには、当社に直ちに報告し、事態の収拾、解決にあたる。
- ④ 子会社は、当社が定めた「石原産業グループ構成員行動規範」に準拠し、法令・ルールや社会規範を遵守し、子会社においても当社内部通報制度を適用する。

(6) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その人事につき取締役と監査役が協議し、補助すべき使用人を置くこととする。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、その任命、異動、評価については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- ③ 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

(7) 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社の監査役は、取締役会、経営会議をはじめ重要な会議へ出席するとともに、稟議書等重要な決裁文書を閲覧する。
- ② 当社の取締役および使用人は、当社の監査役に対して監査役または監査役会への報告に関する規程等に従い、必要な報告および情報提供を行う。
- ③ 子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役に対して監査役または監査役会への報告に関する規程等に従い、必要な報告および情報提供を行う。
- ④ 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社の取締役、使用人および子会社の取締役、監査役、使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役および使用人に周知徹底する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、監査役と定期的な会合をもち、監査役の監査の環境整備等について意見を交換し、相互の意思疎通を図るものとする。
- ② 取締役は、監査が実効的に行われるため、監査役と内部監査室が緊密な連携をとる機会を確保する。

#### (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および関係会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法およびその他関係法令に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用を行うとともに、それを評価するための体制を確保する。

#### (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

- ① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切のかかわりを持たないことを基本とし、不当な要求等には妥協せず、毅然とした態度で対処する。
- ② 反社会的勢力との関係を遮断するため、総務担当部署を対応部署とし、警察当局や顧問弁護士等の外部専門機関と連携を図るとともに、平素から関連情報を収集し、不測の事態に対応できる体制を整える。

#### (業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

##### (1) コンプライアンスについて

- ① 当社は年2回「コンプライアンス委員会」を開催し、企業理念に則ったコンプライアンスの実践体制やコンプライアンス教育の実施状況などを確認し、議論しております。
- ② 「石原産業グループ構成員行動規範」では、構成員がコンプライアンス違反やその可能性があることを発見し職制を通じた解決や改善が困難な場合は、通報窓口へ報告することを求めています。

##### (2) 取締役の職務執行について

- ① 当社は「社則」および「取締役会規則」にもとづき、取締役会を原則月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、経営方針や重要な業務執行に関する事項については、事前に経営会議で十分に審議した上で、取締役会にて審議・決議しております。
- ② 当社は目標とするグループ経営計画を定め、目標達成のために必要な施策を明確化し、取締役会でその進捗状況を確認しております。
- ③ 当社は取締役会議事録等の取締役の職務執行に関する重要文書について、法令および「文書取扱規程」等の社内規程にもとづき、適切に保存管理しております。

##### (3) リスク管理体制について

- ① 当社は「リスク管理規程」にもとづき、定期的に業務執行部門ならびに関係会社から事業活動を遂行していく上で内在するリスクとその対応策についての報告を受けるなど、リスクの顕在化の未然防止に取り組んでおります。
- ② 当社は事業活動に重大な影響を与える災害等を想定し、定期的に訓練を実施しております。

(4) グループ管理体制について

- ① 当社は「関係会社管理規程」にもとづき、一定の要件を満たす子会社から重要な業務執行に関わる事前の承認申請または報告を受ける体制を整備するなど、適正なグループ経営体制を確保しております。
- ② 当社は「内部監査規程」にもとづき、必要に応じ関係会社に対し監査を実施しております。

(5) 監査役の職務の執行について

- ① 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役等に対して説明を求め、または意見を述べております。
- ② 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、対処すべき課題等についての意見交換などを行って相互の意思疎通を図っております。また、監査役は、監査職務の執行にあたり、内部監査室と定期的に会合をもつ等、連携しており、組織的かつ効率的な監査の実施に努めております。

---

備考

本事業報告に記載の金額および株式数は表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(165,050)	(負債の部)	(103,453)
流動資産	110,483	流動負債	49,725
現金及び預金	29,398	支払短期形及び借入金	10,341
受取手形及び売掛金	25,225	1年内返済予定の長期借入金	13,858
商品及び製品	34,317	1年内償還予定の社債	14,092
仕材及び貯蔵品	3,907	未払法人税等	280
原材料及び貯蔵品	14,845	未払引当金	510
繰延税金資産	1,096	未償返環境修繕関係の引当金	571
その他の金融資産	1,876	社債	4,480
貸倒引当金	△184	退職給付に係る調整累計額	627
		その他の包括利益累計額	25
		その他の有価証券評価差額金	797
		退職給付に係る調整累計額	223
		退職給付に係る調整累計額	24
		退職給付に係る調整累計額	3,891
固定資産	54,567	固定負債	53,727
有形固定資産	38,733	社長退職給付資産	560
建物及び構築物	11,667	長期借入	35,167
機械装置及び運搬具	17,527	リースに備える引当金	935
土地	5,410	退職給付資産	12,957
リース資産	1,365	退職給付資産	1,086
建物	2,129	退職給付資産	827
その他の	633	退職給付資産	2,193
無形固定資産	223	(純資産の部)	(61,597)
リース資産	11	株主資本	63,407
その他の	211	資本剰余金	43,420
		利益剰余金	10,626
		株主資本	10,062
		株主資本	△702
投資その他の資産	15,610	その他の包括利益累計額	△1,809
投資有価証券	5,338	その他の有価証券評価差額金	243
繰延税金資産	8,014	退職給付に係る調整累計額	△1,272
退職給付に係る資産	16	退職給付に係る調整累計額	△780
その他の金融資産	2,433		
貸倒引当金	△193		
資産合計	165,050	負債及び純資産合計	165,050

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

# 連結損益計算書

(自 平成27年4月1日)  
(至 平成28年3月31日)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		102,903
売上原価		71,534
売上総利益		31,369
販売費及び一般管理費		23,054
営業利益		8,314
営業外収益		
受取利息	32	
受取配当金	102	
持分法による投資利益	422	
フェロシルト回収損失引当金戻入額	844	
原材料売却益	197	
その他	209	1,809
営業外費用		
支払利息	1,397	
為替差損	829	
その他	577	2,805
経常利益		7,318
特別利益		
固定資産売却益	7,316	
その他	16	7,333
特別損失		
固定資産処分損失	376	
減損損失	716	
環境安全整備引当金繰入額	1,185	
その他	18	2,297
税金等調整前当期純利益		12,354
法人税、住民税及び事業税	745	
法人税等調整額	2,146	2,892
当期純利益		9,462
親会社株主に帰属する当期純利益		9,462

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4月 1日)  
(至 平成28年 3月 31日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当期首残高	43,420	10,626	600	△697	53,949
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,462		9,462
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	9,462	△5	9,457
当期末残高	43,420	10,626	10,062	△702	63,407

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当期首残高	513	0	△849	△398	△734	53,215
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						9,462
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△269	△0	△422	△382	△1,074	△1,074
連結会計年度中の変動額合計	△269	△0	△422	△382	△1,074	8,382
当期末残高	243	—	△1,272	△780	△1,809	61,597

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

## 連 結 注 記 表

1. 継続企業の前提に関する注記  
該当事項はありません。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
  - (1) 連結の範囲に関する事項
    - ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称  
13社  
国 内 石原バイオサイエンス㈱、石原テクノ㈱、富士チタン工業㈱、  
四日市エネルギーサービス㈱、石原エンジニアリングパートナーズ㈱  
在 外 ISK SINGAPORE PTE. LTD.、ISK AMERICAS INCORPORATED、ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.、  
台湾石原産業(股)
    - ② 主要な非連結子会社の名称  
ISK BIOSCIENCES KOREA LTD.  
非連結子会社11社はいずれも小規模会社であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
  - (2) 持分法の適用に関する事項
    - ① 持分法を適用した関連会社の数及び名称  
3社 BELCHIM CROP PROTECTION N.V.、ホクサン㈱、SUMMIT AGRO USA, LLC
    - ② 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称  
ISK BIOSCIENCES KOREA LTD.  
非連結子会社11社及び関連会社2社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
  - (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項  
国内連結子会社の決算日は、すべて3月31日であります。また、在外連結子会社の決算日は、すべて12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、当該計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
  - (4) 会計方針に関する事項
    - ① 資産の評価基準及び評価方法  
有価証券 満期保有目的の債券…償却原価法  
          其他有価証券  
          時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）  
          時価のないもの…移動平均法による原価法  
          なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ 時価法  
 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産  
 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切  
 下げの方法により算定しております。）  
 なお、その他の在外連結子会社は主として総平均法に基づく低価法によっておりま  
 す。

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 主として定額法によっております。

（リース資産を除く）

無形固定資産 定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）  
 に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しておりま  
 す。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により  
 より、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性  
 を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上し  
 ております。

環境安全整備引当金

環境整備及び安全整備に係る費用の支出に備えるため、その見積額を計上して  
 おります。

返品調整引当金

当連結会計年度の販売済商品・製品が翌連結会計年度以降に返品されることに  
 よって生じる損失に備えるため、過去の返品率等に基づく将来の損失見込額を  
 計上する方法によっております。

修繕引当金

特定設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当  
 連結会計年度に負担すべき費用を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の清算に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき計上して  
 おります。

（追加情報）

当社の連結子会社である ISK SINGAPORE PTE. LTD. は平成25年度に生産・販売  
 を終了し、会社清算手続きを進めております。

- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑤ ヘッジ会計の方法  
主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ⑥ 消費税等の処理の方法  
税抜方式によっております。
- ⑦ 退職給付に係る会計処理の方法
- ア) 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。
  - イ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「原材料売却益」(前連結会計年度93百万円)については、重要性が高まったため当連結会計年度から区分掲記しております。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 120,406百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金	190百万円
投資有価証券	83百万円
建物及び構築物	7,794百万円
機械装置及び運搬具	16,257百万円
土地	1,244百万円
有形固定資産その他	318百万円
計	25,889百万円

なお、上記のうち財団抵当に供している有形固定資産の合計額は20,198百万円であり、その種類は全てに亘っております。

担保に係る債務

短期借入金	7,530百万円
1年内返済予定の長期借入金	5,760百万円
長期借入金	13,587百万円
計	26,877百万円

上記のほか、金融機関からの借入に対する担保及び保証に対する担保として、建物及び構築物88百万円、土地219百万円を供しておりますが、当連結会計年度末現在対応する債務はないため、担保に供している資産には含めておりません。

(3) 受取手形割引高 71百万円

(4) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関などからの借入債務等に対し、保証を行っております。

石原 鋳 産 株 式 会 社	1 百万円
石 原 酸 素 株 式 会 社	100 百万円
計	101 百万円

(5) 重要な偶発債務

① 四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応

平成 20 年コンプライアンス総点検後に実施した当社四日市工場内における土壌・地下水調査の結果、主に過去の生産活動に由来すると考えられる汚染が判明したため、当社は三重県生活環境の保全に関する条例に基づく届出書を所管する四日市市に提出しました。その後、学識経験者による環境専門委員会の指導と助言の下、汚染状況や汚染源特定に関する調査や汚染地下水の拡散を防ぐための揚水設備と水処理設備を設置し、本格的な揚水を継続しながらの詳細な調査と今後の適切な対策方法を検討しているところであります。汚染地下水の拡散防止対策費用など当期に支出した費用及び当期末において合理的に見積もられる範囲内の費用を特別損失に計上し、それ以外で現時点において合理的に見積もることができない恒久的な汚染修復対策の費用は計上しておりません。

② 四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応

平成 20 年コンプライアンス総点検において公表した、四日市工場内において撤去を要すると考えられる埋設物等の現時点における調査結果は、下記ア)、イ)に記載のとおりであります。将来的に一定の範囲での業績への影響は避けられないものと考えておりますが、これまで当該場所を含め工場内各所でフェロシルトを仮保管していたため、効率的に詳細な調査が実施できませんでした。

平成 27 年 12 月に工場内に仮保管していたフェロシルトの搬出処分が完了しましたので、埋設物の埋設位置・範囲・性状・数量の特定や適切な撤去方法など行政当局と逐次協議を行いながら、順次作業に着手し、更なる細部検討に入る予定にしているところであります。イ) 記載の無機性汚泥の搬出処分費用など当期末において合理的に見積もられる範囲内の費用を特別損失に計上し、それ以外で現時点において合理的に見積もることができない埋設物の措置費用は計上しておりません。

ア) 第 2 グラウンドの埋設物

当該場所は、過去に沈澱池として使用されていた経緯から、合法的に処理された廃棄物も存在しており、これらと違法性の認められる埋設物を峻別の上撤去することとなります。埋設物の位置を特定するための確認調査の過程で、地中での金属反応と他の地層と異なる地質が存在することを確認しており、ボーリング及び試掘調査を実施した結果、一部の廃棄物(金属物)の埋設が確認されております。

イ) 旧 SR(合成ルチル)工場跡地の無機性汚泥など

同工場跡地で仮保管していた施工地からの回収フェロシルトは、平成 21 年 1 月から搬出を開始し、搬出が完了した区画の一部で掘削を実施したところ、一部の掘削区画からは無機性汚泥が確認されております。これら掘削した無機性汚泥などは、平成 28 年 4 月より搬出処分を開始し、処分完了後に埋設物の調査のためのボーリングを実施する予定であります。

(6) 圧縮記帳額

当連結会計年度において国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は以下の通りであります

建物及び構築物	0 百万円
機械装置及び運搬具	7 百万円
その他	7 百万円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	403,839,431株
------	--------------

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、国内外における事業遂行のために、設備投資計画等に照らして必要な資金を銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い短期的な預金等に限定して運用しております。デリバティブについては、実需に基づいて発生するリスクの範囲に限定しており、投機目的による取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクに対しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券の市場価格の変動リスク等に対しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の借入金の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を利用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	29,398百万円	29,398百万円	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,225百万円	25,225百万円	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	9百万円	10百万円	0百万円
その他有価証券	1,092百万円	1,092百万円	—
(4) 支払手形及び買掛金	10,341百万円	10,341百万円	—
(5) 短期借入金	13,858百万円	13,858百万円	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	49,260百万円	49,452百万円	192百万円
(7) デリバティブ取引(*)	94百万円	94百万円	—

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

(7) デリバティブ取引

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理されている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。また金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は以下のとおりであります。

これらは「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,204百万円
投資事業有限責任組合への出資	31百万円

#### 10. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 154円 06銭

1株当たり当期純利益 23円 66銭

※1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	61,597百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額	61,597百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	399,819千株

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	9,462百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	9,462百万円
普通株式の期中平均株式数	399,842千株

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

(1) 減損損失に関する注記

当社グループは、以下について減損損失を計上しました。

区分	場所	用途	種類	減損損失
遊休資産	四日市工場 (三重県四日市市)	製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	682百万円
除却予定資産	東京都文京区	事務所設備	建物及び構築物	33百万円

① 資産のグルーピング方法

当社グループは、減損損失の算定にあたり、事業及び製造工程の関連性により資産のグルーピングを行っておりますが、賃貸不動産や将来の使用が廃止された遊休資産など、独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとしております。また、本社、研究開発施設及び厚生施設等、特定の事業との関連が明確でない資産については、共用資産としております。

② 減損損失の認識に至った経緯

当社は、上記四日市工場について、有機合成工場一部製造設備の将来の使用が見込めなくなったため、当該設備を遊休資産として認識し、減損損失を計上しました。また、当社は平成28年3月11日開催の取締役会において東京支店の移転を決議いたしました。これに伴い、当社グループは、使用の見込みがなくなった事務所設備を除却予定資産として認識し、減損損失を計上しました。

③ 回収可能価額の算定方法

上記四日市工場設備及び東京事務所設備について、回収可能額を正味売却価額により測定し、それぞれの帳簿価額を零まで減額しております。

④ 固定資産の種類ごとの減損損失の金額の内訳

種 類	四日市工場設備	東京事務所設備
建 物 及 び 構 築 物	114百万円	33 百万円
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	99百万円	—
撤 去 費 用	468百万円	—

(2) 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の31.8%から平成28年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.4%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.2%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は470百万円減少し、法人税等調整額が454百万円増加しております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(145,290)	(負債の部)	(95,596)
<b>流 動 資 産</b>	<b>91,431</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>45,783</b>
現金及び預金	25,385	支払手形	246
受取掛手形	496	買掛金	7,146
商品及び製品	29,301	短期借入金	13,160
仕掛品	21,921	1年内返済予定の長期借入金	12,923
原材料及び貯蔵品	2,838	1年内償還予定の社債	280
前払費用	2,838	リース負債	445
繰延税金資産	9,390	未払消費税	2,706
繰延税金負債	162	未払法人税等	3,456
短期貸付	207	引当金	44
倒引当	638	環境安全整備引当金	2,918
	177		415
	1,234		797
	△324		1,242
<b>固 定 資 産</b>	<b>53,859</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>49,813</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>30,795</b>	社長期借入金	560
建物	6,524	長期リース借入金	31,844
構築物	3,039	退職給付引当金	821
機械及び装置	12,885	長期リース借入金	3,272
車両運搬具	14	環境安全整備引当金	10,663
工具、器具及び備品	488	退職給付引当金	1,082
土地	4,590	退職給付引当金	826
建物	1,198	退職給付引当金	741
	2,054		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>196</b>	(純資産の部)	(49,694)
ソフトウエア	175	株主資本	49,491
その他の資産	11	資本剰余金	43,420
	8	資本剰余金	9,795
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>22,867</b>	利益剰余金	9,155
投資関係会社	1,253	利益剰余金	640
関係会社	11,767	利益剰余金	△3,519
従業員に対する長期貸付	455	利益剰余金	269
破産更生債権	92	利益剰余金	△3,789
長期貸付	33	利益剰余金	△3,789
前期払費用	1,765	自己株式	△205
繰延税金	7,326	評価・換算差額等	202
倒引当	364	その他有価証券評価差額金	202
	△191		
<b>資 産 合 計</b>	<b>145,290</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>145,290</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成27年4月1日)  
(至 平成28年3月31日)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		76,785
売上原価		54,688
<b>売上総利益</b>		<b>22,096</b>
販売費及び一般管理費		17,769
<b>営業利益</b>		<b>4,327</b>
営業外収益		
受取利息	46	
受取配当金	101	
フェロシルト回収損失引当金戻入額	844	
原材料売却益	197	
その他	157	1,347
営業外費用		
支払利息	1,400	
貸倒損失	408	
為替差損	263	
その他	505	2,578
<b>経常利益</b>		<b>3,096</b>
特別利益		
固定資産売却益	655	
その他	16	671
特別損失		
固定資産処分損失	319	
減損損失	709	
環境安全整備引当金繰入額	1,185	
その他	18	2,233
<b>税引前当期純利益</b>		<b>1,534</b>
法人税、住民税及び事業税	30	
法人税等調整額	1,867	1,897
<b>当期純損失</b>		<b>362</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本								自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式		
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
当期首残高	43,420	9,155	640	9,795	269		△3,426	△3,156	△200	49,859
事業年度中の変動額										
当期純損失(△)							△362	△362		△362
自己株式の取得									△5	△5
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—		△362	△362	△5	△367
当期末残高	43,420	9,155	640	9,795	269		△3,789	△3,519	△205	49,491

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	445	445	50,304
事業年度中の変動額			
当期純損失(△)			△362
自己株式の取得			△5
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△242	△242	△242
事業年度中の変動額合計	△242	△242	△610
当期末残高	202	202	49,694

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

## 個 別 注 記 表

1. 継続企業の前提に関する注記  
該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券	満期保有目的の債券……………償却原価法	
	子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法	
	その他有価証券	
	時価のあるもの……………	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
	時価のないもの……………	移動平均法による原価法
		なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ	時価法
たな卸資産	通常の販売目的で保有するたな卸資産 総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定額法によっております。
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
リース資産	所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</p> <p>②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。</p>
環境安全整備引当金	<p>環境整備及び安全整備に係る費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。</p>

(4) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(5) 消費税等の処理の方法

税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「原材料売却益」（前事業年度93百万円）については、重要性が高まったため当事業年度から区分掲記しております。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	22,899百万円
長期金銭債権	458百万円
短期金銭債務	7,327百万円
長期金銭債務	2,822百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 104,158百万円  
 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	4,173百万円
構築物	2,941百万円
機械及び装置	10,281百万円
工具、器具及び備品	289百万円
土地	868百万円
計	18,555百万円

なお、上記のうち財団抵当に供している有形固定資産の合計額は18,000百万円であり、その種類は全てに亘っております。

担保に係る債務

短期借入金	7,040百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,839百万円
長期借入金	10,441百万円
計	22,321百万円

(4) 自家発電事業関連設備の譲渡

自家発電事業関連設備の譲渡に関連して、金融取引として処理をしている貸借対照表上の残高は、次のとおりであります。

建物	99百万円
構築物	20百万円
機械及び装置	2,373百万円
有形固定資産その他	1百万円
預り金	451百万円
長期預り金	2,777百万円

(5) 受取手形割引高 37百万円

(6) 保証債務

関係会社の金融機関などからの借入債務等に対し保証を行っております。

四日市エネルギーサービス株式会社	3,835百万円
その他	101百万円
計	3,937百万円

## (7) 重要な偶発債務

### ①四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応

平成 20 年コンプライアンス総点検後に実施した当社四日市工場内における土壌・地下水調査の結果、主に過去の生産活動に由来すると考えられる汚染が判明したため、当社は三重県生活環境の保全に関する条例に基づく届出書を所管する四日市市に提出しました。その後、学識経験者による環境専門委員会 の指導と助言の下、汚染状況や汚染源特定に関する調査や汚染地下水の拡散を防ぐための揚水設備と水処理設備を設置し、本格的な揚水を継続しながらの詳細な調査と今後の適切な対策方法を検討しているところであり、汚染地下水の拡散防止対策費用など当期に支出した費用及び当期末において合理的に見積もられる範囲内の費用を特別損失に計上し、それ以外で現時点において合理的に見積もることができない恒久的な汚染修復対策の費用は計上しておりません。

### ②四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応

平成 20 年コンプライアンス総点検において公表した、四日市工場内において撤去を要すると考えられる埋設物等の現時点における調査結果は、下記ア)、イ)に記載のとおりであります。将来的に一定の範囲での業績への影響は避けられないものと考えておりますが、これまで当該場所を含め工場内各所でフェロシルトを仮保管していたため、効率的に詳細な調査が実施できませんでした。

平成 27 年 12 月に工場内に仮保管していたフェロシルトの搬出処分が完了しましたので、埋設物の埋設位置・範囲・性状・数量の特定や適切な撤去方法など行政当局と逐次協議を行いながら、順次作業に着手し、更なる細部検討に入る予定にしているところであり、イ)記載の無機性汚泥の搬出処分費用など当期末において合理的に見積もられる範囲内の費用を特別損失に計上し、それ以外で現時点において合理的に見積もることができない埋設物の措置費用は計上しておりません。

#### ア) 第 2 グラウンドの埋設物

当該場所は、過去に沈澱池として使用されていた経緯から、合法的に処理された廃棄物も存在しており、これらと違法性の認められる埋設物を峻別の上撤去することとなります。埋設物の位置を特定するための確認調査の過程で、地中での金属反応と他の地層と異なる地質が存在することを確認しており、ボーリング及び試掘調査を実施した結果、一部の廃棄物(金属物)の埋設が確認されております。

#### イ) 旧 SR (合成ルチル) 工場跡地の無機性汚泥など

同工場跡地で仮保管していた施工地からの回収フェロシルトは、平成 21 年 1 月から搬出を開始し、搬出が完了した区画の一部で掘削を実施したところ、一部の掘削区画からは無機性汚泥が確認されております。これら掘削した無機性汚泥などは、平成 28 年 4 月より搬出処分を開始し、処分完了後に埋設物の調査のためのボーリングを実施する予定であります。

## (8) 圧縮記帳額

当事業年度において国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は以下の通りであります。

建物	0百万円
機械及び装置	7百万円
工具、器具及び備品	7百万円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	41,476百万円
仕入高	17,054百万円
営業取引以外の取引高	1,044百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 4,019,665株

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	7,649百万円
関係会社株式評価損	1,870
退職給付引当金	3,219
貸倒引当金	155
未払費用等	80
賞与引当金	125
環境安全整備引当金	596
資産除去債務	249
その他	1,464
繰延税金資産小計	15,411
評価性引当額	△7,400
繰延税金資産合計	8,010

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	42百万円
資産除去費用	2
繰延税金負債合計	45
繰延税金資産の純額	7,965

(2) 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の31.8%から平成28年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.4%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.2%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は416百万円減少し、法人税等調整額が418百万円増加しております。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	事業年度末残高 (百万円)		
子会社	石原バイオサイエンス㈱	所有 直接 100.0%	親会社製品の販売 役員 の 兼任	農薬の販売 (注1)	11,284	売掛金	6,920		
				売上割戻金の支払 (注2)	2,547				
				余剰資金の預り (注3)	—			預り金	1,500
				利息の支払 (注4)	23				
	ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.	所有 直接 100.0%	親会社製品の販売 役員 の 兼任	農薬の販売 (注1)	14,852	売掛金	9,780		
				資金の援助	6,861	—	—		
	ISK SINGAPORE PTE. LTD.	所有 直接 100.0%	役員 の 兼任	債権放棄 (注8)	5,109	—	—		
				原材料の購入	6,378	買掛金	2,203		
	石原テクノ㈱	所有 直接 100.0%	親会社製品の販売 役員 の 兼任	酸化チタン及び農薬の販売 (注1)	3,898	売掛金	1,443		
				原料の供給等	1,132	売掛金	415		
	富士チタン工業㈱	所有 直接 100.0%	動力の供給等	余剰資金の預り (注3)	—	預り金	470		
				利息の支払 (注4)	0	—	—		
	四日市エネルギーサービス㈱	所有 直接 100.0%	役員 の 兼任	預り金の返済 (注5)	485	預り金	451		
利息の支払 (注5)				97	長期預り金	2,777			
動力等の供給に係る業務委託料の支払 (注6)				3,209	未払費用	306			
ISK BIOSCIENCES CORP.	所有 間接 100.0%	親会社製品の販売 役員 の 兼任	債務保証 (注7)	3,835	—	—			
			農薬の販売 (注1)	3,129	売掛金	2,030			

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売及び原材料の購入については、市場価格等に基づき決定しております。

(注2) 契約に基づき、販売に応じた売上割戻金を支払っております。

(注3) 余剰資金の預りは、金銭消費預託契約に基づき実施しており、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っておりません。

(注4) 利息の受取及び利息の支払については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(注5) 一般の市場価格等を勘案して取引を実施した自家発電事業関連設備の譲渡について、金融取引として処理しております。

(注6) 業務委託料については、関係契約に記載された計算方法に基づき、両社合意の上覚書の締結をもって決定しております。

(注7) 金融機関からの借入金等に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

(注8) 当社は平成27年12月25日開催の取締役会において、同社に対する債権放棄を決議いたしました。なお、債権放棄にあたり前事業年度までに計上した貸倒引当金を取り崩すとともに、貸倒損失408百万円を計上しております。

なお、取引金額には消費税等を含めておりません。また、事業年度末残高には消費税等を含めております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 124円 29銭

1株当たり当期純損失 0円 90銭

※1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	49,694百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る事業年度末の純資産額	49,694百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	399,819千株

※1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純損失	362百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失	362百万円
普通株式の期中平均株式数	399,842千株

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

減損損失に関する注記

当社は、以下について減損損失を計上しました。

区分	場所	用途	種類	減損損失
遊休資産	四日市工場 (三重県四日市市)	製造設備	建物、構築物 機械及び装置	682百万円
除却予定資産	東京都文京区	事務所設備	建物	27百万円

① 資産のグルーピング方法

当社は、減損損失の算定にあたり、事業及び製造工程の関連性により資産のグルーピングを行っておりますが、賃貸不動産や将来の使用が廃止された遊休資産など、独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとしております。また、本社、研究開発施設及び厚生施設等、特定の事業との関連が明確でない資産については、共用資産としております。

② 減損損失の認識に至った経緯

当社は、上記四日市工場について、有機合成工場一部製造設備の将来の使用が見込めなくなったため、当該設備を遊休資産として認識し、減損損失を計上しました。また、当社は平成28年3月11日開催の取締役会において東京支店の移転を決議いたしました。これに伴い、使用の見込みがなくなった事務所設備を除却予定資産として認識し、減損損失を計上しました。

③ 回収可能価額の算定方法

上記四日市工場設備及び東京事務所設備について、回収可能額を正味売却価額により測定し、それぞれの帳簿価額を零まで減額しております。

④ 固定資産の種類ごとの減損損失の金額の内訳

種 類	四日市工場設備	東京事務所設備
建 物	107百万円	27 百万円
構 築 物	7百万円	—
機 械 及 び 装 置	99百万円	—
撤 去 費 用	468百万円	—

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

石原産業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小西 幹 男 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 裕 幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、石原産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石原産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

「連結貸借対照表に関する注記 重要な偶発債務」に、四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応、及び、四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

石原産業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 西 幹 男 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 栗 原 裕 幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、石原産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「貸借対照表に関する注記 重要な偶発債務」に、四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応、及び、四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業及び経営管理状況を把握いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

石原産業株式会社 監査役会

常勤監査役 東 山 啓 治 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 秋 國 仁 孝 ㊟

監 査 役(社外監査役) 播 磨 政 明 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 株式併合の件

#### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、すべての国内上場会社の売買単位を100株に統一することを目標としております。

東京証券取引所に上場している当社といたしましては、この趣旨を尊重し、本議案が承認可決されることを条件として、当社株式の売買単位（単元株式数）を現在の1,000株から100株に変更することを平成28年5月19日開催の取締役会において、決議いたしました。

そこで、単元株式数の変更後においても、当社株式を株主様に安定的に保有いただくことや株主様の権利にできるだけ影響を及ぼすことのないよう、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、当社株式について10株を1株にする併合を実施するものであります。

#### 2. 株式併合の内容

##### (1) 株式併合する株式の種類

普通株式

##### (2) 株式併合の割合

当社の発行する普通株式について、10株を1株の割合で併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、すべての端数株式を当社が一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

##### (3) 株式の併合がその効力を生ずる日（効力発生日）

平成28年10月1日

##### (4) 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

100,000,000株

#### (ご参考)

会社法第182条第2項および第195条第1項の定めにしたがい、定款の一部変更の株主総会決議を経ずに平成28年10月1日付で定款が変更されます。なお、変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10</u> 億株とする。 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1</u> 億株とする。 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

なお、「単元株式の変更および株式併合に関するQ&A」を、50ページから51ページに記載しておりますのでご覧ください。

## 第2号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役、田中健一、新道義、本多千元の3名の任期が満了し、藤井一孝、小林明の両氏は辞任により退任いたします。

つきましては、取締役会において、より機動的に意思決定が行えるよう、取締役2名を減員し、取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	た な か けん いち 田 中 健 一 (昭和29年1月18日)	昭和51年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員 総務本部長代行 平成23年6月 当社執行役員 総務本部長 平成24年6月 当社常務執行役員 総務本部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 総務本部長 平成27年6月 当社代表取締役 社長執行役員 コンプライアンス統括役員 (CCO) 兼 コンプライアンス委員会委員長 兼 事業戦略室長 兼 総務本部長 平成28年2月 当社代表取締役 社長執行役員 コンプライアンス統括役員 (CCO) 兼 コンプライアンス委員会委員長 兼 総務人事本部長 (現任)	81,000株
	◆取締役候補者とした理由 田中健一氏は、平成27年6月に当社代表取締役社長執行役員に就任し、同年4月を始期とする第6次中期経営計画のテーマである「強いケミカルカンパニーに向けた変革と実行」に取り組み、更なる経営改革と事業基盤の強化を進めております。引き続き当社の企業価値向上への貢献が期待できることから取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	あらた みち よし 新 道 義 (昭和26年8月15日)	昭和50年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員 経営企画管理本部副部長 平成19年9月 当社常務執行役員 経営企画管理本部長 平成20年6月 当社取締役 常務執行役員 経営企画管理本部長 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 経営企画管理本部長 兼 法務本部長 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員 経営企画管理本部長 (現任)	111,000株
	<p>◆取締役候補者とした理由</p> <p>新道義氏は、平成20年6月に当社取締役常務執行役員に就任し、主に経営企画管理部門の経営に携わっており、その豊富な経験と実績をもとに重要な業務執行および経営の意思決定、監督を適切に行っており、引き続き当社の企業価値向上への貢献が期待できることから取締役候補者としたしております。</p>		
3	ほん だ ち もと 本 多 千 元 (昭和28年11月5日)	昭和51年4月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員 平成23年6月 当社常務執行役員 平成24年6月 当社常務執行役員 バイオサイエンス営業本部副部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 バイオサイエンス営業本部長 (現任)	80,000株
	<p>重要な兼職の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石原バイオサイエンス株式会社 代表取締役会長</li> <li>・ISK BIOSCIENCES CORPORATION 取締役会長</li> <li>・ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. 取締役会長</li> </ul> <p>◆取締役候補者とした理由</p> <p>本多千元氏は、平成26年6月に当社取締役常務執行役員に就任し、主にバイオサイエンス営業部門の経営に携わっており、その豊富な経験と実績をもとに重要な業務執行および経営の意思決定、監督を適切に行っており、引き続き当社の企業価値向上への貢献が期待できることから取締役候補者としたしております。</p>		

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役東山啓治は辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会において選任されます監査役の任期は、当社定款の定めに従い、前任の監査役の任期の満了すべき時までといたします。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
* 加藤泰三 (昭和30年5月24日)	昭和54年4月 当社入社 平成21年2月 石原化工建設株式会社出向(同社執行役員) 平成23年6月 当社内部監査室監査員 平成25年2月 当社内部監査室部長 平成28年4月 当社内部監査室監査員(現任)	0株
◆監査役候補者とした理由 加藤泰三氏は、当社の内部監査部門での経験と実績があり、監査役としての職務を適切に遂行するものと判断し、監査役候補者といたしております。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. \*は新任監査役候補者であります。

### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成27年6月26日開催の第92回定時株主総会において小池康弘氏が補欠監査役として選任されましたが、その効力は本総会の開始の時までとされており、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
こいけ やす ひろ 小池 康弘 (昭和37年7月31日)	平成3年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 平成10年4月 小池法律事務所開設 平成16年4月 大原・小池法律事務所開設 平成24年4月 大阪弁護士会副会長 平成25年3月 同会副会長退任	0株
<p>◆補欠監査役候補者とした理由</p> <p>小池康弘氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等と企業経営に関する十分な見識を有しており、独立・公正な立場からの業務執行の監査が期待できることから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小池康弘氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額としています。小池康弘氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

(ご参考)

## 単元株式の変更および株式併合に関するQ & A

### Q 1. 単元株式数の変更とはどのようなことですか？

A 1. 単元株式数の変更とは、株主総会における議決権の単位および証券取引所での売買の単位となる株式数を変更するものです。

今回当社では、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

### Q 2. 株式併合とはどのようなことですか？

A 2. 株式併合とは、複数の株式を併せて、それより少ない数の株式にすることです。今回当社では、10株を1株に併合いたします。

### Q 3. 単元株式数の変更、株式併合の目的は何ですか？

A 3. 全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、すべての国内上場会社の株式の売買単位を100株に統一することを目指しており、その期限を平成30年10月1日とすることを公表いたしました。

東京証券取引所に上場している当社といたしましては、この趣旨を尊重し、平成28年10月1日をもって、当社株式の売買単位（単元株式数）を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。

そこで、当社株式を株主様に安定的に保有いただくことや株主様の権利にできるだけ影響を及ぼすことのないよう、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、当社株式について10株を1株にする併合を行うことといたします。

### Q 4. 株主の所有株式数や議決権数はどのようになるのですか？

A 4. 株主様の株式併合後の所有株式数は、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株式数に10分の1を乗じた株式数（1株未満の端数がある場合は、これを切り捨てます。）となります。また、議決権数は、併合後の所有株式数100株につき1個となります。

具体的には、今回の株式併合および単元株式数の変更の効力発生（平成28年10月1日予定）の前後で、株主様の所有株式数や議決権数は、次のとおりとなります。

	効力発生前		効力発生後		
	所有株式数	議決権数	所有株式数	議決権数	端数株式
例①	3,652株	3個	365株	3個	0.2株
例②	2,000株	2個	200株	2個	なし
例③	1,200株	1個	120株	1個	なし
例④	555株	なし	55株	なし	0.5株
例⑤	59株	なし	5株	なし	0.9株
例⑥	7株	なし	なし	なし	0.7株

例②③に該当する株主様は、特段のお手続はございません。

例①④⑤⑥に該当する株主様は、株式併合の結果、1株未満の端数が生じるため、すべての端数株式を当社が一括して処分し、その代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じてお支払いさせていただきます。なお、株式併合の効力発生前に「単元未満株式の買取り」または「単元未満株式の買増し」の手続をご利用いただくことにより、端数株式の処分を受けないようにすることも可能です。

具体的なお手続につきましては、お取引の証券会社または後記（※）の当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

また、効力発生前の所有株式が10株未満の場合（上記の例⑥のような場合）は、株式併合によりすべての所有株式が端数株式となるため、株主としての地位を失うこととなります。何卒ご理解を賜りたく存じます。

Q 5. 株式併合によって所有株式数が減少しますが、資産価値に影響を与えないのですか？

A 5. 株式併合を実施しても、その前後で、会社の資産や資本が変わることはありませんので、株式市況の変動など他の要因を別にすれば、株主様が所有されている当社株式の資産価値に影響はございません。株式併合後においては、株主様所有の株式数は、株式併合前の10分の1となりますが、逆に1株当たりの純資産額は10倍となります。また、株価につきましても、理論上は併合前の10倍となります。

Q 6. 株式併合に伴い、必要な手続はありますか？

A 6. 特に必要なお手続はございません。なお、上記Q 4に記載のとおり、10株未満の株式については、株式併合により端数株式となるため、これを当社が一括で処分し、その代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じてお支払いいたします。

Q 7. 株式併合後も単元未満株式の買増しや買取りをしてもらえますか？

A 7. 株式併合の効力発生前と同様、株式併合後も、市場での売買ができない単元未満株式を所有する株主様は、「単元未満株式の買取り」または「単元未満株式の買増し」の制度をご利用いただけます。具体的なお手続につきましては、お取引の証券会社または後記（※）の当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

Q 8. 今後の具体的なスケジュールはどうなりますか？

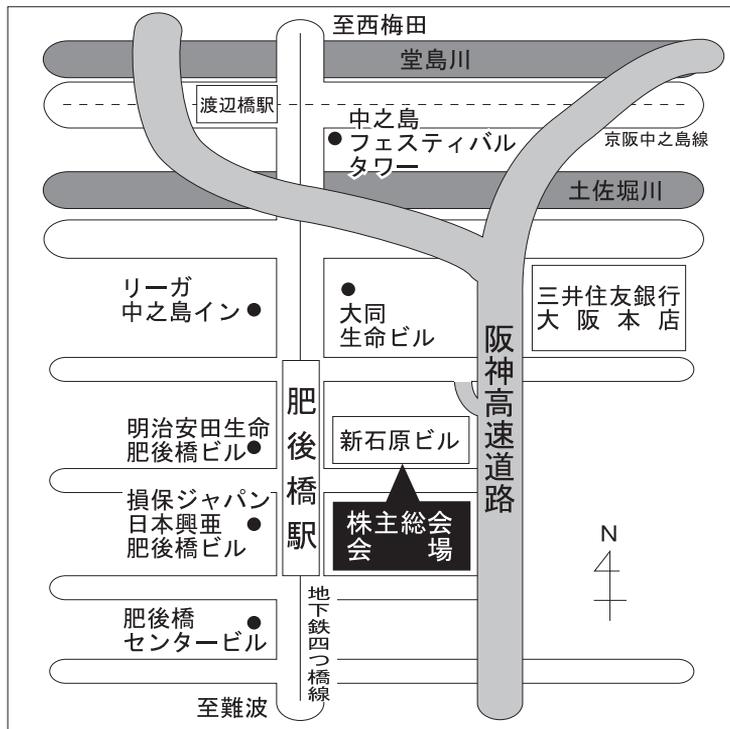
A 8. 次のとおり予定しております。

平成28年6月29日	定時株主総会決議日
平成28年9月27日	1,000株単位での売買最終日
平成28年9月28日	100株単位での売買開始日
平成28年10月1日	単元株式数の変更および株式併合の効力発生日
平成28年11月中旬	株式割当通知の発送
平成28年12月上旬	端数株式相当分の処分代金のお支払い

※当社株主名簿管理人：三井住友信託銀行株式会社 証券代行部（0120-782-031（通話料無料））

## 株主総会会場ご案内略図

大阪市西区江戸堀一丁目3番15号  
新石原ビル5階ホール



【交通】 地下鉄四つ橋線 肥後橋駅下車5-B出口  
京阪電鉄中之島線 渡辺橋駅下車徒歩5分